

事 務 連 絡

令和 2 年 3 月 23 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

シルデナフィル類似化合物の医薬品成分該当性について

今般、東京都からシルデナフィルと構造が類似した化合物「5,6-diethyl-2-{5-[(4-methylpiperazin-1-yl)sulfonyl]-2-propoxyphenyl}pyrimidin-4(3*H*)-one」にかかる疑義照会に対し、別添のとおり回答しましたのでお知らせします。